さいたま市長１月定例記者会見

平成３０年１月１８日（木曜日）

午後１時３０分開会

○　進　　行　　定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、記者クラブ幹事社の埼玉新聞社さん、よろしくお願いいたします。

○　埼玉新聞　　１月の幹事社を務めます埼玉新聞と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長さんのほうからご説明をお願いします。

○　市　　長　　皆さん、こんにちは。

昨年５月から開講されました日本初の盆栽専門の学習プログラム「さいたま国際盆栽アカデミー」の最後の初級コース２クラスが先週から始まりました。これで初級コース１２０人、中級コース２０人の全７クラス合計１４０人が受講したことになります。

また、大宮盆栽美術館では昨年１２月１５日からインスタグラムを開設しまして、既に約９００人のフォロワーを獲得しております。これからもさいたま市の誇れる文化、盆栽に携わる人材の育成と魅力の発信に力を入れてまいりたいと思います。

市長発表：議題１「しあわせ倍増プラン２０１７」及び「さいたま市成長加速化戦略」の策定について

それでは、本日の議題に移らせていただきます。

まず、議題１でございますが、「しあわせ倍増プラン２０１７」及び「さいたま市成長加速化戦略」の策定について説明をさせていただきます。

本市におきましては、今後少子高齢化の進展、地域力の低下、公共施設の老朽化、社会保障関係経費の増大などが見込まれている中で、これらの課題を克服して、東日本の中枢都市として将来も成長発展していくためには、これからの５年、１０年が最も重要な時期であると考えております。このため、３期目の市長選挙で私が公約をいたしました「しあわせ倍増計画３」に基づきまして、市民一人ひとりが幸せを実感できる都市を実現するための「しあ

わせ倍増プラン２０１７」を策定いたしました。

また、同じく公約として掲げておりました「さいたま市新成長戦略」を強力に推進し、市民・企業から選ばれる都市を実現するための「さいたま市成長加速化戦略」の策定をいたしました。策定に当たりましては、なるべく多くの市民の皆様の目に触れていただくため、市民説明会やパブリックコメント等を実施し、貴重なご意見をいただいたところでございます。大変心強いご協力をいただきましたことに改めて御礼を申し上げたいと思います。

それではまず、各プランの策定時の市民満足度の状況でございます。さいたま市を「住みやすい」、あるいは「どちらかというと住みやすい」と（感じておられる）方を合わせた数字でございますが、これは黄色い棒グラフでございます。平成１９年に７４．０％でしたが、おかげさまで約１０年で８３．４％まで右肩上がりで上昇してまいりました。また、もう一方の「住み続けたい」と（感じておられる）方でありますが、これはこれまでもほぼ同様に約８０％から８２％ぐらいの状況で推移しておりまして、両方とも引き続き上昇基調が続いていると言えると思います。

現在、市民満足度が高い市役所の構築を目指しまして、市民満足度を２０２０年度までに９０％以上にする「ＣＳ９０運動」を展開しております。さまざまな施策を通じて市民満足度を向上していく必要がございます。そこで、私が市長公約で掲げました「しあわせ倍増計画３」、また「さいたま市新成長戦略」に基づきまして、平成３２年度までに本市が重点的に取り組む事業等を「しあわせ倍増プラン２０１７」及び「さいたま市成長加速化戦略」としてまとめまして、市政運営の最も基本的な計画であります「さいたま市総合振興計画次期実施計画」に各プランの事業を位置づけまして、市民一人ひとりが幸せを実感できる都市、また市民・企業から選ばれる都市の実現を目指してまいります。

図に示しているとおり、大きくは「(さいたま市総合振興計画次期実施計画)」があって、その中で特に重点的に取り組むものとして、「しあわせ倍増プラン２０１７」、それから「さいたま市成長加速化戦略」が位置づけられます。また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、この中の重点的な事業に位置づけています。

「しあわせ倍増プラン２０１７」は市民のしあわせ倍増に係る推進にあわ

せまして、行財政改革の取組による高品質経営市役所への転換を図っていくために、この「しあわせ倍増事業」と「高品質経営プログラム」との２本立てで今回は策定をいたしております。そして、この計画期間は２９年（度）から３２年度、４年間で計画しております。

続きまして、しあわせ倍増事業でございますが、具体的にはこの１０項目、９０の事業から成るものでございまして、「子どものしあわせ倍増」、「家族のしあわせ倍増」等、１０の項目からそれぞれ９０の事業を掲げて進めてまいります。また、もう一つの柱でございます「高品質経営プログラム」については、３つの柱、「見える改革」、「生む改革」、「人の改革」の中で４６の取組、事業を掲げて進めてまいります。

続きまして、「さいたま市成長加速化戦略」についてでございますけれども、市民・企業から選ばれる都市を実現していくための事業を推進していくものでございます。これは、「東日本の中枢都市づくりの推進・東日本広域経済圏構想」を始めとして、「日本一安全で環境に優しい都市の強靭化」など、７つのプロジェクトとして進めてまいります。

この中で、特に前回の成長戦略との違いでございますが、それはこの７つ目の「グローバル時代の国際（教育）文化都市」でございます。「さいたま市成長加速化戦略」の中に初めて教育、そして文化を入れて位置づけさせていただきまして、進めてまいります。計画期間については、平成２９年度から平成３２年度までの４年間でございまして、構成は７つのプロジェクト、７２の事業を進めてまいります。

それでは、具体的な事業、主な事業について説明します。まず、１つ目でございますけれども、これは「家族のしあわせ倍増」の中に分類しているものでございますけれども、「保育需要の受け皿の確保」、「子育て支援型幼稚園認定制度の創設・普及」でございます。

本市におきましては、待機児童の解消を喫緊の課題と捉えまして、保育所等の整備を加速させ、昨年４月に待機児童ゼロを達成いたしました。今後も女性の社会進出などによる保育ニーズの増加が見込まれること、また昨年厚生労働省が示しました新たな要領に基づく待機児童の解消を図っていくために認可保育所や認定こども園の整備を進めてまいります。

また一方で、共働きのご家庭のお子さんを幼稚園へ通わせたいというニー

ズに対応していくために、年間を通じて長時間の預かり保育を実施するなど、子育て支援機能の充実にご協力をいただける園を「子育て支援型幼稚園」として認定をしまして、その普及にも取り組んでまいりたいと考えております。

これまでの幼稚園や認可保育所に加えまして、ナーサリールームや家庭保育室、子育て支援型幼稚園など、子供を預けたい方が選べる、どういう施設、あるいはどういう機能を持ったところに預けるかということを選べる環境づくりを進めていきたいと考えております。

続きまして、「高品質経営プログラム」の取組について説明をいたします。「高品質経営プログラム」の中の「見える改革」の一つでございますけれども、「区役所窓口総合サービスの向上」を掲げております。平成２５年度に「さいたま市区役所窓口総合サービス向上本部」を設置しまして、「接遇」、「窓口環境」、「案内サービス」を３本柱としましたサービスの向上に取り組んでおります。

おかげさまで窓口満足度アンケートにつきましては、平成２６年度に開始して以来、これは実際に窓口に来ていただいた方に終わった後にアンケートをとったわけでありますが、９５％以上満足しているということで示しております。具体的には、平成２６年（度）は９７．２％、平成２７年（度）は９７．７％、平成（２８）年（度）は９７．０％で非常に高い数値となりました。各区役所で取り組む良い事例については、情報共有をしていくとともに、内容に応じまして全区共通のものとして広げております。

窓口サービス向上のための新たな取組として、窓口間のさらなる連携の強化でありますとか、あるいはタブレット端末をより有効に活用した取組などを進めていきます。今後も常に９５％以上の満足度を目指していきたいと考えております。

また、「高品質経営プログラム」では、この「見える改革」、「生む改革」、「人の改革」の３つの改革によりまして４６の取組を実施することになりますが、この取組の成果目標としては、財源創出額合計で４年間で５６０億円を創出することを目指して取り組んでまいります。財源創出は歳入を増やしていく、それから歳出を削るという２つの視点から生み出していくということでございます。

次に、「さいたま市成長加速化戦略」の主な実施事業について説明いたし

ます。この最も大きなプロジェクトの一つ、「東日本の中枢都市づくりの推進・東日本広域経済圏構想」についてでございます。このプロジェクトにつきましては、１つは交通インフラの拡充、それから２つ目がまちづくりの推進で、都市機能の拡充ということ、それからビジネス交流の推進、この３つの柱で推進をしてまいります。

交通インフラの拡充につきましては、本市の強みであります交通の利便性を最大限に生かしていくために、駅、それから空港等とのアクセスの強化を始め、広域的な視点も踏まえた交通網のさらなる拡充を進めてまいります。

また、まちづくりの推進につきましては、大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区、そして浦和駅周辺地区を２都心に位置づけております。それ以外に美園地区、岩槻駅周辺地区を始めとした４つの副都心、また与野本町駅周辺地区を始めとした各地域のまちづくりを推進し、東日本の対流拠点を創出していくプロジェクトでございます。

また、ビジネス交流の推進につきましては、東日本の各都市との経済連携を強化してまいります。これらの３つの柱に掲げている取組を推進して東日本の中枢都市をつくっていこうというものでございます。

今後、この２つの計画に掲げた各取組を推進しまして、市民一人ひとりが幸せを実感できる、絆で結ばれたさいたま市、また誰もが住んでいることを誇りに思えるさいたま市を目指していくとともに、東日本の中枢都市としての礎をしっかりと築いて、持続可能な成長発展を遂げるためにスピード感を持って、全力を挙げて取り組んでまいりたいと思います。議題１については以上でございます。

市長発表：議題２「１１９救急ガイド」を全世帯に配布！！

続きまして、議題の２「１１９救急ガイドを全世帯に配布！！」について説明させていただきます。

病気やけがをしたときに救急車を呼ぶべきかどうか、自分自身で判断することはなかなか難しいものでございます。本当に救急車が必要なときに市民がためらうことなく要請できるよう、また救急車を呼ぶべきか判断に迷う場合に適切な相談窓口、受診方法を案内できるようにこのガイドを作成いたしました。

まず、現状の本市における救急出動件数等の推移についてお話をしたいと思います。速報値でありますけれども、平成２９年中では６万７，０３４件でございました。１０年前と比較をしますと１万６，６０５件の増加、約３２．９％の増になります。また、救急搬送人員は５万９，０５６人で１万４，０６１人の増加、これも約３１．２％の増加になっております。これに対しまして、救急隊数は１０年間で３隊増えました。そして、これも約１１．５％の増でありますけれども、この救急出動件数の増加に伴い、現場到着所要時間などが延伸傾向になってございます。

また、もう一方で平成２８年中のデータでございますけれども、不要不急の救急出動件数としましては、救急出動件数が６万４，６９２件のうち（６，０９９）件で、約９．４％でございます。この件数は、救急車が出動し、医療機関へ搬送しなかった事案になりますが、４つの項目を不要不急と思われる救急出動件数として計上させていただいております。

このように、救急車の適正利用については今後も継続して取り組んでいく必要がございます。しかしながら、今後も高齢化社会などを背景に増加が予想されておりますこの救急要請に対しまして、単に救急出動件数を減らすことだけを目的とせずに、本当に救急車が必要な市民がためらうことなく要請することができるように、また重症化を防ぎ、救命効果の向上につなげていく必要もございます。こういったことから、今回この「１１９救急ガイド」を全戸に配布させていただくとともに、「さいたま市救急受診ガイド」の運用を開始いたします。

まず、「１１９救急ガイド」につきましては、病気やけがをしたとき、ためらわずに救急車を呼んでほしい症状や判断に迷ったときの相談先等を掲載した冊子でございます。これを市内全世帯に配布をいたします。また、「さいたま市救急受診ガイド」につきましては、スマートフォンやパソコンなどからアクセスをして、より詳しい症状に対応し、病気やけがの緊急度や医療機関を受診する時期、科目などをご自身で確認できるもので、２月１日から運用を開始させていただきます。

こちらの画面では少し見えにくいかもしれませんので、お手元のガイド等をご覧いただきたいと思いますけれども、この内容の一部をご紹介したいと思います。ためらわずに救急車を呼んでほしい症状を子ども、大人、高齢者

ごとに掲載してございます。判断に迷ったときの電話相談や病院案内、また市内の休日夜間急患診療の情報などを掲載してございます。

また、「さいたま市救急受診ガイド」につきましては、総務省消防庁で策定されました緊急度判定プロトコルを活用しまして、より詳しい症状に対応しております。また、お役立ちサイトとして、「１１９救急ガイド」にも掲載しておりますが、「さいたま市医療なび」、また、埼玉県精神科情報センターなどの情報も掲載しております。

実際に使用した場合の例として、子どもが発熱をした場合で説明をさせていただきたいと思います。「はじめに必ず確認する症状」の画面で、緊急性が非常に高い症状が最初に表示されます。ここで「どれにもあてはまらない」を選択すると「年代を選ぶ」の画面になり、「こども」を選択いたします。続きまして、この「症状選択」の画面となりますが、ここで詳しい症状別の一覧が表示されますので、ここで例えば「発熱」のところを選択しますと、発熱の画面になり、緊急性が高い症状が表示されます。「意識がもうろうとしている」という１番を選択いたしますと、このように「１１９番に電話し、救急車を呼んでください」につながっていきます。スマートフォンからアクセスした場合には、直接１１９番通報することができます。

まず、ガイドのほうでございますが、Ａ４判で５９万部作成しまして、１月２９日から全世帯に、市報さいたま２月号と一緒に配らせていただきます。また、今後さいたま市への転入世帯に対しましても、各区役所の区民課にて配布をさせていただきます。

最後に、増加を続ける救急出動件数に対しまして、救急車の適正利用にご理解をいただきながらも、「１１９救急ガイド」及び「さいたま市救急受診ガイド」を積極的に活用いただきまして、必要な場合に、ためらわずに要請をしていただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○　埼玉新聞　では、市長さんの今のご説明について、質問がある社は挙手にてお願いします。

議題１に関する質問

○　テレビ埼玉　テレビ埼玉と申します。

２点ほどあるんですけれども、しあわせ倍増プランのほうなんですが、先

ほどのご説明ですと保育のほうをご紹介されていましたが、これ以外にも何かプッシュしたいといいますか、これが特色だという事業があればお教えいただきたいと思います。

もう一点なんですが、ちょっと重複になってしまうかもしれないんですが、改めて今回の「しあわせ倍増プラン２０１７」を策定されて、どのようなさいたま市にしていきたいかというのをお教えいただければと思います。お願いします。

○市　　長　これ以外のものとしまして、例えば「高齢者のしあわせ倍増」という項目もございます。これは、これから超高齢化が進んでいく、特に急速に進んでいくということを踏まえて充実をさせようということで、高齢者が介護が必要な状況になっても、住み慣れた地域で安心して生活を営むことができるようにするための「地域包括ケアシステム」の一層の推進を図る取組などによって、「健幸長寿社会」の実現を目指してまいります。

またもう一方で、こういった介護であるとか、病院といったものの充実とは別に、健康で居続けられるために、高齢者の「働きたい」、また「生きがいを見つけたい」、「趣味を始めたい」といった多様なニーズを支援するために、「（仮称）セカンドライフ支援センター」を開設しまして、セカンドライフ支援に関する様々な情報を集約するとともに発信をして、センターにおける相談などを通じまして、高齢者の方が元気に生き生きと活躍をするまちづくりを目指していこうというものでございます。

また、「健康マイレージ」といった「スマートウエルネスさいたま」を通じまして、楽しみながら体を動かすこと、生活習慣への意識を高める取組を実施してまいります。

また、子育て支援は、保育所のお話をしましたが、それ以外にも食育の推進ということで、「学校・家庭・地域が連携した食育の推進」であったり、また４月に開設を予定しております「子ども家庭総合センター」の整備によって、「子育て楽しいさいたま市」を目指してまいります。

また、「高品質経営プログラム」に位置づけられるものとして、特に私たちとして強力に推進していきたいと思っておりますのが、「人の改革事業」の中で、「早出遅出勤務制度の導入」など、「働き方の見直しに資する取組」をとにかく強化していきたいということで、平成３２年度までに３０の取組

を実施してまいります。

こうした取組によって、過度の時間外勤務を抑制して、職員が働きがいを持って、また意欲的に業務に当たれるように、働き方の見直しを推進して、職員の働きがい、満足度も高め、また市民の満足度も高めるいわゆる高品質経営という言い方を私たちしておりますが、そういった市役所をつくっていきたいと考えております。

あと、「さいたま市成長加速化戦略」でも、もう一つあえて申し上げるならば、先ほど大宮駅グランドセントラルステーション化構想で説明しましたが、それ以外に今回新たに教育をさいたま市の成長の大きな柱の一つに位置づけさせていただきました。この中では、やはり何といっても小中９年間を一貫して行ってまいります英語教育、グローバル・スタディ科、これは小学校１年生からスタートして推進していくわけでありますけれども、国に先駆けて、また国よりも幅広い年代で英語教育を行っていくというものでありますので、こういったものを中心としながら進めていきたいと思います。

これからのまさに運命の１０年という言い方を私たちはしてきました。もう既に２、３年たっておりますが、残りのこの期間を通じて、引き続き持続可能な成長ができる、また急激な高齢化を迎える前にすべき準備、すべき対策をしっかりと行うための計画として進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○　埼玉新聞　　ほかに質問のある社はありますか。

○　埼玉新聞　　埼玉新聞です。

「しあわせ倍増プラン２０１７」と「さいたま市成長加速化戦略」についてなんですけれども、これ、ともに４カ年にまたがる、すごく規模感の大きい施策だと思うんですけれども、これの達成度についてのチェックはどういったタイミングでされていくのでしょうか。

○　市　　長　　これまでも、このしあわせ倍増及び昨年、前期２期目の時に実施しました成長戦略の評価については、１期目の時には毎年やっていたのですけれども、やはり１期目の場合、１年目が少し準備などをして、中途半端な形の評価になりますので、中間年の２年、それから３年目の後半、中盤から後半ぐらいのところで２回ぐらい評価をしていただき、もちろん内部的な自己評価については毎年やってまいりますが、外部評価や市民評価についてはそういった

タイミングで実施をして、あとそれを受けて、またさらに市民の皆さんからもご意見を頂戴して、ＰＤＣＡサイクルという表現を使わせていただくとすれば、計画の進捗状況を十分にチェックしながら、次の年度にそれを生かして進めていきたいと思っております。

○　埼玉新聞　確認なんですけれども、そうすると２年か３年で、各項目について点数みたいな形。

○　市　　長　そうですね。これまでＡ、Ｂ、Ｃとか、予定どおり進んでいるとか、あるいは予定よりも多くとか、よく進んでいるという評価とか、あるいは取り組んでいるけれども遅れている、あるいは未着手というような幾つかの分類をこれまでもしております。おかげさまで、これまで、１期目、２期目の中では、しあわせ倍増プランについてはおおむね９割です。これは２００９の時には１３８の事業があって、約９割を達成できました。２０１３の時には１１１の事業があって、これも約９割達成することができました。

また、今回は一緒になっておりますが、これまでは行革プランと別々につくっておりましたが、行革プランは１期目の２０１０については１９２の事業があって、これも約９割達成することができましたし、また２０１３の時も５４の事業で約９割。これまでは、両方とも約９割達成することができたと思っています。

行革プランでは、財源創出については、２０１０については６８０億円、２０１３については６４０億円の財源を創出することができたということでございます。

いずれにしましても、掲げたこうした計画、あるいは重点項目でありますので、しっかりといわゆる計画するだけではなくて、計画を実施し、それをまた評価してもらい、そしてそれを修正しながら取り組んでいくというＰＤＣＡサイクルを回しながら、より良い施策あるいは計画として実施していきたいと思います。

○　埼玉新聞　ほかに質問のある社はいらっしゃいますか。

○　時事通信　先ほど市長から人の改革ということで、早出遅出制度の導入とありましたけれども、この（「しあわせ倍増プラン２０１７」の）１５１ページを見ると、モデル実施しているというようにも読めるように書いているんですが、今どんな感じで、具体的にはコアタイム設けたフレックスのイメージなのか、

それ以外のものなのかというのはどんな感じで考えていますか。

○　市　　長　　１つは、業務によってということと、あと個人によってという２つの視点があると思っています。業務によってわかりやすいところで、例えば議会との対応が多い所管の部分について、質問の状況を把握したりする部分でいいますと、どうしても夜が遅くなることがございますので、その場合には通常の始業時間よりも遅く出勤をして、それに対応していくという取組であったり、それから、個々で、子育て中の方々については、子どもの送り迎えの関係もあったり、あるいは介護の問題などもあると思いますので、その中でこういう働き方に時間帯を変えたいということなどについても対応ができるのではないかと思っております。

○　時事通信　　柔軟に対応するということですね。

○　市　　長　　そうですね。

○　時事通信　　モデル実施って、もうやっているんですか。

○　市　　長　　今年度からスタートしております。１２月１日からスタートいたしました。

○　時事通信　　今の２つの点についてということですかね、１２月１日からスタートしたのは。

○　市　　長　　はい、そうです。それで既に、１２月議会もございましたので、効果を上げた部分もございます。

○　埼玉新聞　　ほかに質問のある社はありますか。

幹事社質問：
① ２０１８年度予算編成の市長査定を終えての所感及び編成方針や見通しについて
② 改正民法が施行された場合、成人式も変更する考えがあるかどうかについて
③ 放課後児童クラブの待機児童についての市の実態と現状分析、対策について

それでは、幹事社として代表質問させていただきます。質問は３つあります。まとめて行いますので、よろしくお願いします。

まず、１点目なんですけれども、２０１８年度、新年度となる予算編成の

市長査定を終えての所感と予算の編成方針や見通しについてお聞かせください。

続いて２点目、成人年齢を２０歳から１８歳に引き下げる改正民法が施行された場合、成人式の参加年齢を定めるなど、成人式の変更をする考えがあるかお聞かせください。

３点目、最後になります。放課後児童クラブの待機児童数について、市の実態と現状分析、対策をお聞かせください。

以上です。

○ 市　　長　　それでは、幹事社の質問に順次お答えをしていきたいと思います。

まず、１点目でございます。平成３０年度の予算編成の市長査定を終えての所感及び編成方針、見通しについてというご質問にお答えしたいと思います。

１月９日火曜日から１１日木曜日までの３日間、新年度予算の市長査定を実施いたしました。平成３０年度予算編成の市長査定を終えての所感としては、社会保障関連経費の上昇に伴いまして、扶助費を中心とした義務的経費が非常に増大しており、また都市基盤整備、また老朽化した公共施設対策、市が成長するための施策等の財政需要が大幅に増大しておりますので、昨年度以上に大変厳しい編成作業になったと感じております。

しかしながら、本市が東日本の中枢都市として将来もまた成長発展していくために、これまでも申し上げておりますが、これからの５年、１０年は、大変重要な時期であると申し上げてきております。この認識に基づきまして、平成３０年度予算はこうした厳しい財政状況ではありますが、事業の費用対効果の検証あるいは緊急度、優先度による事業の優先順位づけを徹底し、財源を確保した上で、本市の将来を見据えて、持続可能な成長を続けることができる選ばれる都市、しあわせ実感都市の実現に向けた積極的な予算を編成することができたと考えております。

編成方針としては、本年度新たに策定をします「さいたま市総合振興計画次期実施計画」、また先ほど説明しました「さいたま市成長加速化戦略」、また「しあわせ倍増プラン２０１７」などを着実に実施しながら、本市が継続的に発展できるように、またより多くの市民の皆さんが住みやすいと感じていただけるための予算編成を行ってきたと思っております。

平成３０年度の予算規模の見通しについては、詳細にはまだ申し上げられませんけれども、平成２９年度を上回り、過去最大の予算規模となる見込みでございます。

また、３０年度の予算の詳細については、改めてまた機会を設けてご紹介をさせていただきたいと思います。

続きまして、２点目、成人年齢を２０歳から１８歳に引き下げる改正民法が施行された場合に、成人式等を変更するのかどうかというご質問にお答えをしたいと思います。

先日１月８日に行われました平成３０年成人式につきましては、皆様方の多大なるご協力をいただきまして、滞りなく開催されたことに、この場をお借りしまして改めて御礼を申し上げたいと思います。

なお、新成人の出席者が１万人を超え、出席率７６％という高い出席率となり、参加いただいた新成人の方々に喜んでいただき、とてもうれしく思っているところであります。

民法の成人年齢であります２０歳を１８歳に引き下げる民法改正案が近く通常国会に提出をされるという話がございます。現在成人式については、民法の成人年齢であります２０歳をお祝いするものとして行われておりますが、民法の改正が施行された場合には、１８歳が成人となることに伴います関連法等の義務と責任がどのように変更されるかを注視した上で、課題を整理し、他の政令指定都市、また関係機関と様々な問題について協議を重ね、よりよい成人式のあり方を検討していきたいと思います。

少し猶予の期間もございますけれども、市民の皆さんにとっては非常に影響の大きいことになりますので、この辺については慎重かつ早目に精査をし、また取組についてご報告もしていきたいと思います。

また、民法が成立した場合、少なくとも３年程度の周知期間があるとなっております。今成人式は、女性の場合は高校卒業式の時にもう既に美容院等の予約をされるというお話も聞いていますので、そういった方々への十分な配慮ということも必要であると思いますし、例えば一どきに３年、途中のところをやらないというわけにはいきませんので、そういった問題など課題もかなりございますので、そういったことも十分精査をしたり、課題を整理しながら検討を進めていきたいと思っております。

それから、３点目が放課後児童クラブの待機児童数について、市の実態と現状分析、それから対策についてのご質問にお答えをしたいと思います。昨年末に厚生労働省から、昨年の５月時点における放課後児童クラブの実施状況について発表がございました。本市では平成２９年５月１日現在、市内１０３校ある小学校区のうち１０２校について、公設民設を合わせた合計２３４カ所の放課後児童クラブが設置されており、入室児童数は同年４月に初めて１万人を超えて、５月１日現在では１万１９８人と、前年同月から５０８人増加をしています。

待機児童数については、平成２９年５月１日現在で４８３人となっておりまして、受け入れ対象学年が６年生まで拡大をした平成２７年の同月の６９８人、昨年（度）の５９４人から年々減少をしてきているところでございます。しかし、共働き家庭の増加や社会環境の変化によりまして、保育所と同様に放課後児童クラブの利用を希望する方々も年々増加をしてきておりまして、待機児童の解消には至っていないという状況でございます。

そのため、現在、本市の子ども・子育て支援事業計画でございます「さいたま子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プラン」の中間見直し作業を行っております。その中で、放課後児童クラブにつきましても、利用ニーズの推計に基づきまして改めて整備目標を設定し、待機児童の解消を目指していくこととしております。

また、整備手法としては、引き続き民間の物件の活用による施設確保への支援を継続していくとともに、あわせて「しあわせ倍増プラン２０１７」の中でも掲げておりますけれども、市長部局と教育委員会との連携をより一層深めまして、余裕教室を含めました学校施設の活用について積極的に推進し、子育て世代が安心して就労できる環境を提供していきたいと考えております。

以上です。

○　埼玉新聞　ありがとうございます。

それでは、ただいまの市長さんの説明に対して質問のある社は、また挙手にてお願いします。

それでは、ないようですので、その他の質問に移らせていただきます。

質問のある社は、引き続き挙手にてお願いします。

その他：現在の民進党の状況、今後の果たすべき役割について

○　朝日新聞　　朝日新聞と申します。

国政に関して伺いたいんですけれども、昨年の衆院選で当時野党第一党だった民進党が３つに分裂しまして、選挙が終わって３カ月ぐらいたちますけれども、いまだに会派の結成等々めぐって、非常にもともと民進党であった方たちが混乱しているような状況にあるかと思うんですが、市長ご自身は１期目の選挙のときに、政権交代前夜の民進党の国会議員の方からも支援を受けて、まさに当時の党としての勢いとか、有権者の方の期待というものをお感じになった上で当選されたかなと思うんですけれども、そういうご自身の経験を踏まえて、現在の民進党というか、旧民進党の方も含めての状況をどういうふうにお考えになっていらっしゃるかということと、今後野党として民進党がどういう役割を、特に国政等において果たしていくべきだとお考えになっているか、この２点について伺いたいと思います。

○　市　　長　　もともと小選挙区制を中心とした制度でありますから、やはり２大政党制というのでしょうか、大きな２つの大きな勢力がしっかりと政策を掲げて、国民の皆さんにその中で選択をしていただくのがこの制度の大きな、基本的な考え方というか、目標だと思います。

その中で、現時点でいうと１つの大きな政党に対して、ほかが少しこぢんまりとした政党になってしまっている状況については、本来は大きな２つの固まりが政策論争を通じて、国民の皆さんに選んでいただく、あるいは切磋琢磨をしていくのが本来のあるべき姿だろうと私自身は思っております。

その中で、ちょうど前回の選挙では、大きな一つのまとまりということが結果的にはできずに、ばらばらの形になったことについては、この小選挙区制を中心とした制度でありますが、なかなか十分な結果が当然もたらされていなかったということにもなりますし、国民からすると少しわかりにくい構造になってきているのだろうと思います。ただ、その際のいろいろな経過、経緯がございますので、現時点ですぐに１つの大きな勢力になっていくことは、非常に困難も伴っているのだろうと感じていますけれども、いずれにしても将来的にはというか、いろいろな選挙の際には、そうした大きな政治の固まり同士がしっかりと政策を提言してもらって、国民にその選択肢を示し

ていただくことが望ましいと思っております。そうした状況になることを期待したいと思っております。

○　朝日新聞　　少し追加で。分かれてしまったということについて、２大政党を目指すという意味ではマイナスだったというお話だったんですが、現在もこういうふうに混乱が続いていることについてはどのようにお考えでしょうか。

○　市　　長　　基本的には、前回の総選挙での、選挙前後での党が分裂をしていった、あるいは新しく生まれた経緯があり、その辺が、もちろん政策的なすり合わせということも十分ではないでしょうし、また感情的な部分も含めて、必ずしも終わってすぐということでは、十分にまだ心の整理もできていない状況にあるのかなと、客観的に見て思います。

○　埼玉新聞　　ほかに質問がある社は。

その他：今の成人がどのような若者像に映ったか

○　埼玉新聞　　埼玉新聞です。

少しやわらかい質問を。先日、１月８日の成人式なのですけれども、市長のご挨拶をお伺いしておりまして、君たちの将来は君たちの手の中にあるということで若者を激励されておられました。市長からご覧になって、今の成人２０歳というのは、自分が２０歳だったときと比べて、どういうふうな若者像に映りましたでしょうか。

○　市　　長　　今回の成人ということで申し上げますと、私たちのときには２０歳になって初めて選挙権というものを持てる時代でありましたけれども、１８歳で既に選挙権を持っている方々だったということが、１つ大きくあると思うのです。

それで、今の時代やはり情報については、インターネットを含めて様々な情報がたくさんあって、若い世代の皆さんもいろいろな情報を得ることができたり、いろいろなことに社会参加もできる、そんな環境にもなっているとは思いますけれども、その中で一つ社会の中の一員であるという部分について、私たちの時代にどれだけあったかということについては、私自身のことを考えると、それほどまだ高くはなかったとは思います。でもそういった一員になったのだという意識の部分については僕らのころと比べると、僕らも２０歳の時代って一番迷ったり、悩んだり、考えていく時期だと思うんです。ですからその中で、ただ、その意識はそんなに大きくは変わってはいないと

思うのですけれども、ただ、その中で成人式をやるということで、大人の仲間入りをするのですよということを知っていただくことで、より深く若者、若い皆さんには考えていただく一つの契機になってほしいという思いを持っています。ですから、テレビ等でインタビューのお話なんかを聞いても、非常に真面目に答えてくれたり、厳粛なものであるという捉え方をしてくれている若者もたくさんいますし、でも一方で、まだまだいろいろ悩んだり苦しんだりしている人たち、あるいはまだ成長し切れていないような面も持ち合わせている若い人たちも、中にはまだいるのも事実だろうと思います。ただ、社会環境は大きく変わってはいますけれども、そういった迷い、人生についていろいろ深く考えるそんな時期、あるいはそんなことで思い悩んでいるということでは、私たちの時代ともそんなに大きくは変わらないと思っています。

その他：議題１に関する質問（子育て支援型幼稚園の認定制度の創出について）

○　毎日新聞　毎日新聞と申します。

しあわせ倍増プランに戻ってしまうんですけど、よろしいですか。一番最初に出てきました保育に関する保育の受け皿の確保なんですけれども、子育て支援型幼稚園の認定制度の創設というのは、さいたま市独自のものなんでしょうか。それとも国、全国的にこういう動きがあるものなんでしょうか。

○　市　　長　東京都も、これに近い制度をやり始めているということは伺っておりますけれども、厳密に比較をしたことはございません。私たちの思いとしては、幼稚園があって、保育園があって、それで国のほうで認定こども園と、両方がうまくバランスをとったような形の制度ができたわけですけど、首都圏の中でいうと認定こども園というのは、まだまだ非常に少ない状況がございます。それは、保育園側にとっても幼稚園側にとっても、少しハードルが高いというところがあるのも、それは経営的な意味でも、あるいは教育だとか保育、あるいは幼児教育をしていく上での考え方という意味でも、ハードルがあると思っています。

その中で、私たちとしてはこの子育て支援型幼稚園をつくった背景でいいますと、さいたま市は私立の幼稚園に通うご家庭、子どもたち（の割合）が、特に３歳から５歳までの間は非常に、政令市の中でも（高い）市でありまし

て、これまで未就学の子供たちを育成していただいたという、そういった経緯もございますし、また現状もそういう状況がございます。その中で、働いているとどうしても保育所しかないという選択肢だけではなくて、少し育休のとり方を工夫したり、あるいは働き方を少し工夫することによって、保育所という選択肢もあるけれども、幼稚園という選択も本当はしたいと思っている方々もたくさんいると思っております。

保育所の整備ということも非常に重要なことでありますけれども、私たちとしては幼稚園に預けたいという方もいらっしゃる、保育園に預けたいという方もいらっしゃる、いろいろそういったニーズ、それぞれの家庭のニーズや要望に合わせて選択ができるということを目指していきたいと思っています。ですから、認可保育所だけが良いみたいな少しイメージに今なりつつありますけれども、もちろん認可保育所に預けるということが必要なご家庭がたくさんあるのも私たちも十分承知をしておりますので、その整備はしていきます。

ただ、もう一方でそこだけではなくて、幼稚園で教育を受けさせたいと考えているご家庭もあるし、あるいは保育所に預けたいけれども、もう少し明確な保育の方針みたいなものを打ち出した形で行われております(ナーサリールーム)、こういったところに預けたいと思っていらっしゃる方もいらっしゃいますし、小規模な人数の少ないところで、ちょっと人見知りもするし、きめ細やかな子育てをしていきたいという家族にとっては、やはり小規模型のところで子どもを預けたいというご家庭もあると思います。

私たちとしては、そういういろいろなご家庭の要望であるとかニーズに合わせた形で選べる制度に、できるだけしていきたいという思いを持っておりまして、その中でどうしても幼稚園の場合は夏休みの長期休暇があったりしますし、どうしても幼稚園に行っている時間というのは極めて短い部分がございます。もちろん子どもの時は親御さんといる時間を大切にすべきだと、あるいはしたいというご家庭が幼稚園を選んでくるわけですけれども、家庭によってはどうしても多少働かなくてはいけないという、そんな状況もあったりするご家庭もあると思います。それでも、本当は幼稚園に行きたいというところがあるとすれば、そういった皆さんのニーズにも合わせられるのではないかと思って、今、「子育て支援型幼稚園」というちょうど中間的な形

にはなろうかと思いますけれども、そういったものも制度として取り組む中で選べる子育て支援ができればということで、今回しあわせ倍増の中にも入れさせていただきました。

○　毎日新聞　ありがとうございます。

認定を受けたからといって、認可保育園の扱いになるとかそういうことではないけれども、利用者負担の軽減で、そのお金の補助が３１年度からは始まるということでしょうか。

○　市　　長　そうですね。今、国の制度が現実としてどういうふうになるか、私たちもわかりませんので、そこが例えば、特に幼稚園については全額が無償化されるのか、あるいは例えばいわゆるわかりやすい言葉で言えば、プラスアルファのところが預かり保育と、今までそういう言い方をしておりますけれども、その部分への国からの支援というのがあるのかどうかということが、まだはっきりわかっていないという状況がございますので、こうなりますという形ではまだ申し上げられませんけれども、制度としては、私たちとしてはそういう選べる、ご家庭によっていろいろな環境があろうと思います。また、教育方針もあろうと思います。また、子どもとの接し方もあると思います。その中でそれぞれの家庭に最も良いところを選んでいただけるような制度にしていきたいと思っています。

○テレビ埼玉　子育て支援型幼稚園の定義的なところについてお伺いしたいんですけれども、有償か無償かは置いておくとして、預かり保育というものに対してある程度長時間だったりとか、あるいは夏休みだったり長期休みのときにも預かり保育という形で対応することができる幼稚園ということの認識でよろしいでしょうか。

○　市　　長　そうですね。細かいところまでは今すぐは申し上げられませんけれども、基本的には幼稚園を保育園化しようということではありません。ただ、働いていても幼稚園に行かせたいという思いを持っているご家庭もあると思っておりますし、やはり努力がそれぞれ必要で、例えば育休のとり方も完全に１年間、２年間休むというやり方もあるし、例えば就労時間を短くするという育休のとり方もありますので、そういったとり方をして子どもとの接点の時間を長くするという形の中で、ただ、どうしても長期間の夏休みとか、その辺が最大のネックになっているのだろうと思います。その辺を、できれば

行きやすい環境ができれば行けるのではないかと思いますので、もちろんこれはそれぞれの幼稚園が選択をしていくことになると思いますので、今までどおりでやるという幼稚園も当然これはあっていいと思いますし、またあるべきだとも思いますし、またそうではなくて少しそういったところも意識した形で幼稚園運営をしていきたいという幼稚園には、そういった対応もしていただけるだろうと思っていますし、また両方にとってメリットになるようにという思いで、その制度をつくらせていただいているということです。

○　埼玉新聞　　ほかは。なければ、時間の関係もあるので、よろしいですかね。

では、以上をもちまして記者からの質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

○　進　　行　　それでは、以上をもちまして市長定例記者会見を終了させていただきます。

なお、次回の開催は２月２日金曜日、１時半からを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

午後２時２９分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（　　）とし、下線を付しています。